

# 印鑑登録

## 印鑑登録ができる方

印鑑登録ができる方は、次の条件をすべて満たす方です。

- (1) えりも町に住民登録している方又は、外国人登録している方
- (2) 15歳以上の方
- (3) 成年被後見人でない方

## 届出に必要なもの

届出に必要なものは、次のとおりです。

### (1) 本人が窓口に来て登録するとき

#### ① 身分証明書があるとき

登録する印鑑、身分証明書（官公庁発行の顔写真付きのもの。運転免許証、パスポートなど）

#### ② 身分証明書がないとき

登録する印鑑、町内に印鑑登録している人の保証（保証人同伴で、保証人は登録印を持参すること）

### (2) 代理人が登録するとき

登録する印鑑、代理人の印鑑、委任状、代理人の身分証明書（官公庁発行の顔写真付きのもの。運転免許証、パスポートなど）

## 登録できる印鑑

登録できる印鑑は、次の条件をすべて満たす印鑑です。

- (1) 辺の長さが8mmを超え、25mm以下のもの
- (2) 減ったり、欠けたりしていないもの
- (3) ゴムなどの変形しやすい素材でないもの
- (4) 職業、資格その他氏名以外の事項が入っていないもの
- (5) 同一世帯員が既に登録している印鑑でないこと

### お問い合わせ

町民生活課戸籍係

TEL 01466-2-4621